

滋賀県いじめ再調査委員会議事録

I 日 時 令和3年12月17日(金) 午後2時30分から午後4時30分まで

II 場 所 県庁北新館5階 5-C会議室

III 出席者 委 員：荒川委員、春日井委員、佐伯委員、坂本委員、周防委員
事務局等：総務部長、総務部総務課職員、総務部私学・県立大学振興課職員、教育委員会事務局幼小中教育課職員

IV 次第

- 1 開会
- 2 挨拶（総務部長）
- 3 委員紹介
- 4 委員長選任
- 5 委員長職務代理者の指名
- 6 議事（報告事項）
 - (1) 公立・私立の小学校・中学校・高等学校および特別支援学校におけるいじめの状況について
 - (2) 滋賀県におけるいじめ防止対策について
- 7 閉会

V 審議経過

【1 開会】

【2 挨拶（総務部長）】

- ※ 委員会開催に当たり総務部長が挨拶を述べた。
- ※ 挨拶の後、所用のため総務部長は退席した。

【3 委員紹介】

- ※ 事務局から各委員の紹介を行った。
- ※ 委員紹介の後、事務局等の職員の紹介を行った。

【4 委員長選任】

- ※ 委員の互選により、春日井委員が委員長に選任された。

【5 委員長職務代理者の指名】

- ※ 春日井委員長から、荒川委員が委員長職務代理者に指名された。

【6 議事（報告事項）】

(1) 公立・私立の小学校・中学校・高等学校および特別支援学校におけるいじめの状況について

(春日井委員長)

それでは議事に入りたいと思います。

本日は報告ということで2点挙がっています。はじめに1点目、「公立・私立の小学校・中学校・高等学校および特別支援学校におけるいじめの状況について」の説明を教育委員会事務局からよろしく願いいたします。

※ 幼小中教育課から資料に基づき説明

(春日井委員長)

ありがとうございます。

今の1点目の報告に関して御質問・御意見等がございましたらお願いします。

いかがでしょうか。

それでは私から口火を切らせていただきます。小学校で増加という点について、もと小学校がいじめ全体の8割程度ですので、不登校とはほぼ逆の割合状況にあると思うのですが、2020年の文科省の基本調査でも特に小学校の低学年が増えています。そして、いじめも暴力も不登校も増えていて、1、3、2年の順に多いと言われています。なぜ小学校の低学年でそういった問題事象が増えているのか、ということについてはどんなふうに考えておられますか。

(幼小中教育課)

今、いじめに加えて不登校と暴力の問題も提起していただいたのですが、それぞれで状況は少し違うのかなと思っています。

いじめの認知件数については、今までいじめと認知しなかったような子ども同士のトラブルを法の定義に則って、これまで以上に認知をして対応している結果、小学校の特に低学年で認知件数が増えてきました。以前でしたら、低学年の認知件数は5、6年の半分くらいでしたが、それが徐々に1年生から5年生くらいまでは大体同じような様相になり、6年生は若干落ちるとというのが全国的な傾向となっています。本県もそれに近づいてきたのかなと考えています。

一方、暴力の発生率は全国で見ると若干落ちているのですが、滋賀県は上がっています。これは低学年だけではなく、小学校全体が、どこの学年がということではなく上がっています。市教委に聴き取りをしている中では、コミュニケーションをとるのが難しい児童が増えていて、その対応に学校の先生が上手くマッチングしていない部分があるのと、これも聴き取り結果で、データが一人歩きすると困るのですが、やはり暴力を学んできている子ども、端的に言いますと児童虐待にあっている子ども、そういう負の学びをしている子どもの愛着形成の試し行動で暴力をすることが小学校ではあるのです。そういうことがある中、若干ですが、複数回暴力をしている子どもが気になる状況になっています。その複数回暴力をしている子どもの数が少し上乘

せられて、全体の暴力の数を上げているということです。

不登校の増加は、これも小学校だけでなく中学校も高等学校も増加をしているのですが、平成 28 年に教育機会確保法ができて、不登校を問題行動と捉えないなど、小学校・中学校の不登校対策はがらりと変わりました。私も学校現場にいるときには学校復帰を一番に目指していたのですが、今はもうあの法律ができて、学校復帰を目指すのではなく社会的自立を目指すこととはっきり書かれていますので、教育支援センターに行ってもそこでの子どもの自立を目指す連携を、例えばフリースクールなどの外部機関といかに連携を進めるかが大事で、学校へすぐ戻すということを前ほどはしなくなっているということが影響して、不登校が増加しているのではないかと分析しております。

(春日井委員長)

ありがとうございます。

それに加えて気になるのは、教師の言動ですね。小学校低学年の子どもたちが、何を一番気にしているかという、今年の担任の先生は優しいか怖いかです。つまり、先生から「ちゃんとしなさい」と厳しく言われることが、センシティブな子ども、感性豊かな子どもにとってはとても怖い。他の子が叱られる、いつもあの子が叱られる、それを見ているのがしんどい、というようなことも起きています。

家庭で虐待、あるいはDV環境などにある子どもたちは、学校で他の子どもにあたりたりして、ストレスを出したりということになるので、またそれを先生に注意、叱責される。そこに発達特性などがあったりすると、繰り返し注意されることも起こり得る。絶えず注意されている子どもは、どこかで弱い子どもにあたる。それが暴力になったりいじめに繋がったり、というようなこともあるかなと思います。だから、そうした状況が分かっているのであれば、教師が支援、ケアの視点から対話的、共感的な関わりを大事にしないといけない。小学校の低学年で、今言った三つの事象が全体として増えている。しかもいじめや暴力は、繰り返しが気になる。というような状況を見たときに、指導や支援の対象が割とはっきりしているのではないかと聞いていて思いました。

だから、家庭状況を把握するということは、そういう家庭環境にある子どもに対して、学校はどう配慮して対応するかという情報にしていく必要があると思います。愛着関係の課題を親子関係だけに矮小化しないことです。人間関係の課題ですので学校における人間関係の中で埋め戻しはできますから、先生の果たす役割、親以外の大人の果たす役割もあると思います。だからこそ、子どもに対して、威圧的、抑圧的あるいは操作的な対応ではなくて、対話的、共感的な関わりと姿勢がとても今大事になっているのです。この点は、コロナ禍の中で余計に大事になっているのではないかと、最近強調しています。

他にいかがでしょうか。

(荒川委員)

先ほど今後の抱負として、子どもを主体とする取組とおっしゃったのですが、ちょ

っと具体的なイメージがわからないので、もし具体的にあればお願いします。

(幼小中教育課)

この法律ができた同時期ぐらいに道徳の教科化などの話もありました。その中でも書かれているのですが、子ども自身にいじめの問題について考えさせる場面を作ろうということを積極的にやっております。これは道徳の授業だけではなくて。それで、中学校は割と取り組みやすく事例なども集まりやすいのです。例えば、生徒会などがいじめ防止のコマーシャルを作って昼に流すであるとか、自分の学校のSNSの状況や生徒の思いの実態を把握して、それをもとに演劇の脚本を書いて文化祭で発表するとか、地域との繋がりの中で自尊感情とか自己有用感を高めることが非常に大事なので、今まで以上に意図的に地域で活躍する場を作っていくって、中学生が頑張っているところをどんどんPRできるような場を作っていくとか、様々な取組がされています。

県としても、特に生徒会が中心になって行う活動については、平成26年度から絆を紡ぐ学校づくり研究事業というのをやっています、先進校を当てて研究して集約して、次にこれを広げていくということで、平成28年度から全県的に中学生を集めまして、生徒会同士の交流などを積極的にやってもらって、持ち帰ってもらって、あの学校のいいところ僕らもやろうよ、みたいなことを広めていって、今ではできる限りこうした取組を市町単位でどんどんやってくださいねということで、大津市では一生懸命やっておられたり、東近江市も最近、今年はコロナ禍でもオンラインを使ってやっておられました、かなり活発化してきていると思っております、非常に重要であるなど感じております。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(春日井委員長)

予防的、開発的な取組テーマといいますか、起こった問題への対応だけではなくて、いじめがなぜ起こるのかについて考える、あるいは友達ってなんだろうとみんな考えていくとか、そういった本質的な問いをテーマにした様々な取組を展開していくということですかね。

他いかがでしょうか。

(坂本委員)

今、先生の話が出ましたが、ちょっと日常の診療とも関わることなので気になってお話ししたいなと思います。学校はもちろん生徒のことを考えていじめを起ささないようにするというのでこの委員会があるということですが、それはそれでももちろんそうなのですが、その学校の先生たちが疲弊し切っているというのは日々すごく痛感しているところです。それこそ私自身が子どもだった頃の学校の先生の雰囲気と、今診療の場に現れてこられる疲れ切った先生の姿には随分とギャップがありま

す。先ほども優しい対話とか包容力をもってといった話がありましたが、そういう感覚を持って対応できる状態に先生たちがあるか、そういうコンディションを整える環境をどうやって作るのかということは、やはり併せて考えないとなかなか現実的な解決にならないのではないかな、ということは日々思っているところなんですよね。

そういう教育現場は、父兄の対応とか、処理すべき書類などもどんどん膨らんでいて、それは多分学校に限らないのだろうと思うのですがけれども、もう社会がそういうきりきり舞いな中で過ごしていて、ゆとりがなくなっているという中で、何が正しいかは理屈として分かるけれどもそれを実現するキャパがない。ここでやるべきことではないかもしれませんが、あまりにも大きい問題ですけど、そこにどう手をつけたいのかということは、やはり念頭に置いてやらないと空理空論になってしまうんじゃないかなということも、ちょっと思いましたので感想までに。

(幼小中教育課)

ありがとうございます。

課題意識は教育委員会も同じで、法律ができていじめ問題は法的にやらなくてはいけない問題なのですが、学校の先生はいじめだけではなくて学力の問題であるとかいろんなことを取り組まなければいけないという中で、先生方が10年前や20年前に比べるとやや疲れておられるなどというのは私の肌感覚で感じているところです。

一方で、働き方改革も進めなければいけないということで、これも学校へ戻って取り組みましたが、なかなか今までやっていたことは簡単に削れないという学校現場のジレンマみたいなものがありまして、自分たちで自分たちの首を絞めているのかもしれませんが、そこもなかなか進んでいません。こうした現状の中、例えば、小学校でいじめが多い学校を見ていると、年間220ぐらいの授業日数で、そこまでは言わないですが、それに近い数の認知件数を挙げておられる学校があるとしますよね。そうすると、1日1回とは言いませんが2日に1回ぐらいはいじめ対策委員会みたいなことをやられることになるんですよね。それだけでも大変な状況の中、私も学校を一昨日見てきましたが、小学校に行くと言員室に誰もおられません。要するに、教頭も含めてみんなが教室に行っておられる。何か事が起こって緊急で動く必要があるときに、中学校はちょっと空いている者もいますが、特に小学校はしんどいなというのは感じています。

我々はSCとかSSWを何とか拡充したいという思いは常々持っているのですが、それに加えて教職員課等と連携しながら根本的に教員を増やしていく努力をして、いろんな立場の方が声を上げていただく中で、そこへ繋げていかないと難しい問題だなと思っております。加配措置もしているのです。例えば、いじめ加配ということで、国からお金をもらって10数校に1人ずつつけていたり、生きる力加配であるとか、別室対応の加配であるとかを、我々の生徒指導の部署だけでも小中学校に60から70ぐらいは加配措置をしているのですが、やはり定数が増えていかないとにはしんどいなというのは感じているところです。坂本委員のお話は非常にありがたいなと思って聞かせていただきました。

(春日井委員長)

他にいかがですか。

(周防委員)

先生方が言われたこととよく似ているのですけれど、県内の大津市と草津市で教育委員会のサポートをさせていただいているのですが、やはりいじめ事案は感覚としてはこの統計のように大きく減ってはいないだろうと思います。

ただ、一方では春日井先生も言われましたけれど、暴力行為としては増えている。この中で、事案に入らせていただくと、場合によってはこれいじめじゃないかと思ってしまうようなものもあります。要するに統計的なものの中で、いじめ認知に入っていたり、一方で暴力行為というように統計を取られるところもあったりという、学校差みたいなものも実際のところ感じています。そういったところで、認知件数を上げることが良いと言っているわけではないのですけれども、先生方の意識をどう改革していくかということとはとても大きな問題だろうというのが1点です。

もう1点は、未然防止というところでは、もちろん先生方が言われるように児童、生徒主体でということもあるのでしょうけれど、先生方の教育力というか、教える力とか先生方の教員としての知識はすごく高いものを持っていらっしゃると思います。うちも大学生を見てもそのように感じます。ただ、先ほどからも出ていますように、児童虐待の増加とか、コミュニケーションの課題であったり発達の課題ということが多く出てきている中で、学校でその子どもたちをどのように理解し、具体的にはどのような声かけであったり、指示の仕方であったり、学習の提示の方法であったりというところで、失礼な表現になってしまったら申し訳ないのですけれども、先生方自身が先生としてその学校、それぞれの子どもたちのニーズに合ったやり方、手法というのを、大学を出て教員になられる中で一定の枠は持っていらっしゃるのですけれども、やはりそれぞれ課題が大きくあるので、そういう中では先生になられてからも先生方が育っていかれるというか、ちょっと失礼な表現になっているかもしれないですけど、そこも未然防止にとっては大きな課題なのかなと思っています。

もちろん、それを補うためにカウンセラーが増えたりソーシャルワーカーが増えたりという、外ではまた別の、先生が言われる別問題だと思っているんですね。そういう中では先生方が本当に働き方改革の中であっても、教員として育っていかれる環境づくりが予防に繋がっていったり、子どもたち理解に繋がっていくのかなということも、学校現場にも県内でたくさん入らせていただいている中で常々感じていますので、またその辺も検討していただければなということをお思います。ちょっと意見というか、自分の思いが強いのですけれど。

(幼小中教育課)

ありがとうございます。

今、2点御意見をいただいたと思っています。まず一つ目の学校格差であるとか、意識の差みたいなものは、やはり見ていまして結果的にあるなということは感じます。例えば、いじめの認知件数が多い学校、少ない学校、認知していないゼロの学校

もあって、例えばですが、一方で多い学校があって、その隣の学校では、要するに子どもの状況があまり変わらないのに、ゼロであったりといったことです。これはもうおそらく子どもの状況が違うというより、先生方の意識の差が出ているのだろうなということは感じているところです。全国的に見ますと、前年度あたりに重大事態も含めて大きな事案などを経験されると、次の年あたりからより認知のハードルが低くなってたくさん認知をされる学校になったりとか、そういうことも感じているところです。

それから2点目の部分は、なかなかすぐに私から回答させていただくということではないと思いますが、先生方の学びや環境づくりの中で子どもを見る目というのは児童生徒理解が一番重要だと思います。生徒指導は、最後は児童生徒理解と組織でいかに取り組むかに集約されます。その児童生徒理解の力をつけていくにはどうしたらよいかということもまた一緒に考えていきたいなと思ってお伺いしておりました。ありがとうございます。

(春日井委員長)

今出ている暴力といじめは、どうやって分けておられますか。

(幼小中教育課)

分けるというよりダブルカウントされている学校が増えてきました。

(春日井委員長)

この間、いじめの事案で神戸市と宝塚市の再調査委員会に関わっておりました。報告書を出した後の2年間、その中の提言を受けた取組の進捗状況に関する検証委員もしていて、今年は宝塚市立の小中36校全部を教育委員と検証委員がペアで回ろうということで、途中コロナ禍のために中止になっていましたので、3月までかけて回ることになっています。その中で、コロナ禍の中で子どもの状況はどうか、気になる子どもの様子を聞かせてくださいという話、いじめの認知や取組、初期対応はどんなふうに進んでいますか、いじめで気になる状況はありますか、最近どんな問題状況ですかという話、それから教育委員会への要望などがあったら聞かせてくださいという話、この3点について、ベテラン・中堅・若手の先生に直接話を聞いて、それから校長先生、教頭先生に話を聞いています。最初の1時間は、授業をざっと見させてもらうといった取組も含めて、今やっている最中です。そうすると、暴力かいじめかどうかでカウントしたらいいかちょっと迷いますとか、当事者がしんどいと訴えてきた時には、いじめとして認知しようとしていますとか、それを相手方やその保護者にどう伝えるかで苦慮していますといった声を聞きます。

その中で一致したのが、まず訴えがあったときにはいじめの認知をするということです。それから、事実関係を調査する。そのときに、お互いの感情がずれているので、事実だけではなくて感情もきちんと聞き取る。それを時系列で可視化する。それから、そのずれを埋めていくような指導や支援を行う。その結果、これはいじめではなかったねという場合もあり得ます。でも、いじめとしてカウントしたものは、当然

そのまま残しておきます。初期対応として認知はしたんですから。それから、「このままだと大きないじめ問題に発展しかねないので今ちゃんとしておきましょう」と伝えているケースもありました。

これは私も賛成で、ラベルリングして被害者・加害者という言い方をすると、伝わりにくかったり、決め付けと受けとめられたり、ナーバスになられたりという状況があります。初期対応というのはとても大事です。もちろん明確ないじめの場合は、「これは明らかにいじめです」と伝えないといけないこともあります。

被害者・加害者という言い方よりも、神戸や宝塚の報告書では「いじめられた側といじめた側」という言い方を意識的にしていました。被害者・加害者というのは、司法用語で法的な責任が生じると大人は考えることがあります。そのために、初期対応の大事さと共に、いじめの認知とそれを当事者やその保護者にどう伝えるかについては、工夫がいろいろあると思うのですが、どうでしょうか。

(幼小中教育課)

先ほどの話にちょっと戻りますが、県立学校の事案については、例えば暴力とか、先生の不適切な対応への苦情という話も挙がってきます。それで、暴力事案が挙がってきた段階で事案を見て、これはいじめ防止対策推進法はいじめに当たりますよねというような返しをまずします。その上で、今、春日井先生がおっしゃったように、最初の段階であまりラベリングをやると、場合によってはどこかからハレーションが起きたりしますので、国の基本方針にも平成 29 年度にいじめという言葉を使わずに対応していくというようなことも書かれていますので、その中で、ダブルカウントしながら丁寧にやっていくというふうな指導もさせてもらっています。ダブルカウントした以上は、いじめの法や基本方針に則って丁寧に、寄り添いながらやることが非常に大事ですので、そういった指導をさせてもらっています。また、今日、お教えいただいたことも参考にして、今後の対応に生かしていきたいと思います。

(春日井委員長)

喧嘩についても、文科省のいじめ防止法以前のいじめの定義では、「注) 5 ケンカ等を除く」とあり、2011 年の大津市の自死事案のときには、起きている暴力事象を前にして、喧嘩かいじめかといった議論があったわけです。そんな議論をやっていく場合ではなくて、起きている暴力に対して指導する必要があるのです。その後、文科省は、「いじめと認知することを要しない『けんか』は、極めて限定的である」と見解を修正しています。そのあたりも参考になるかなと思います。

他にいかがでしょうか。

(佐伯委員)

現場にいるので、そうだな、そうだなみたいな、ちょっと身につまされるような気持ちで伺っているのですけれど、確かに初期対応が重要だと言っていたのは、本当にその通りだと思います。ただ、先生方にはまだあまり浸透していないような印象があるというか、親が電話してくれているのに、次の日登校してきたタイミン

グで捕まえ損ねてしまっていたりとか、やっぱりそういう後手に回ってしまったケースが大変になっているなあという印象があります。私はSCで入らせていただいていますけど、後手後手に回ったものを解きほぐしていくのは時間も労力もすごくかかりますし、それこそ先生も毎日どんどんすごい顔になっていっておられますし、早くどうにかしたいけれど、どうにもできないというところもあります。やはり初期対応の重要さというのをもっともっと広げていきたいなというのは思いました。

あと、やった側の親への伝え方に苦労されているというのがすごくありました。うちだけが悪いわけじゃないんじゃないかみたいな感じですがごくおっしゃられて、またその話し合いが長期化するという非常につらい事態が起こったりもしているのです。伝え方を、このままだと発展しかねないからということをやっていくとか、可視化するとかいうのは、私はやったことがなかったんですけども、また考えていきたいなと思っています。

(春日井委員長)

ありがとうございます。

特にいろんな学校を回って言われるのは、フリーの教員がいない小学校のしんどさです。チーム学校というけれどチームのコーディネーターになる人がいない。例えば、全校生徒指導担当は6年生の担任の先生が兼ねてやっておられたりします。だから何とか加配をつけてほしいと。SC・SSWを増やすというのももちろん大事だけれども、教員そのものの数を増やしてほしいという要望です。結局小学校では、担任が対応せざるを得ない。つまりチームがなかなか機能していない。そうすると、担任の先生の判断によっていじめの認知や初期対応に躊躇が生まれたりします。それから、先ほど周防先生がおっしゃっていたチームとしてのアセスメントとプランニングの大切さです。子ども理解と取り組み方針、それをチームでどう行っていくのかということ。そのことを特に小学校でどうやっていくかというイメージ自体をなかなか先生方が持っていないといった状況を感じました。その辺どうでしょうか。

(幼小中教育課)

委員長のおっしゃるとおりで、県に挙がってくる事案のうち、解決した事案はそれほど直接的に聞くこともないのですが、学校で上手くいかなかった事案は長く電話で聞いたり、学校訪問をして確認したりする中で、やはり気づくところは今各委員からおっしゃっていただいた初期対応の失敗が一番のポイントですよね。

もう一つ挙げるのならば、私はその後の確認と言っているのですが、終わったものと思っても実は終わっていなかったということがあります。今は文科省がはっきりと3か月後の確認と言ってくれたのでやりやすくなりましたが。

初期対応を甘く見ているということと、教員がもう終わったものと思っていたけれど実は子どもたち、もっと言えば保護者の感情が終わっていなかったということがすごく増えていまして、そういう失敗事例とはなかなか言いづらいですけれど、上手くいかなかった事例から学ぶというか、それを教訓にして、もっと声を大にして伝えていく必要あるなということを感じているところです。

委員長からおっしゃっていただいた加害者とかいじめをした方の保護者へどう伝えるかというところが、先ほども説明いただきましたが非常に苦勞されている部分で、ただそこは法に則ってはっきりと保護者への指導助言と書いていますので、それをやらないと逆に被害者側からもまた逆にクレームが出るということに繋がりますので、方法を考えて工夫しながら丁寧にやっていく必要があるなと感じています。また、アセスメントとプランニングという話をしていただきましたけれど、法律の第2条のいじめの定義は分かったとしても、その後の対応も本来なら法や基本方針や学校の基本方針に則ってやっていかなければならないにもかかわらず、途中から経験知でやられてしまうと失敗をされるように思います。法の趣旨に則るとより被害者に寄り添うとか、しっかりと丁寧に時間をかけて確認をしながらとか、法の趣旨の部分の大事にしてやらなければいけないところを、学校の先生の先ほどあったような忙しさから来ていると言えども駄目なんですけれど、早く終わらせてしまおうという気持ちが働く経験知でやってしまうところに落ちてしまう。そこを防いでいくために我々も声を大にして、今後指導していきたいなと思った次第です。

(春日井委員長)

ありがとうございます。

今、寄り添うということが強調されましたけれど、これもちょっと抽象的な言葉なので、どう理解し、子どもと関わっていくのが大切です。私は、子どもに寄り添うということについて、「子どもの生活、感情、願いを丸ごとまず受けとめようとする姿勢」と捉えています。子どもがどんな願いを持っているのか、その子どもは学校や家庭を含めてどんな生活をしているのか、それからどんな感情を抱え、願いをもっているのかということです。だから、事実確認をするときも「事実と感情」を聴き取ることが大切です。例えば、この件についてどうして欲しいと願っているのか、ちょっと様子を見ておいて欲しいということだってあるわけですよ。具体的には、いじめられていると訴えに来たけれど「私が言いに来たということは誰にも言わんといて」という場合に、どう対応するかです。場合によっては「親にも言わんといて」というケースだってあるわけです。逆に、「いや私はいじめられていません」といじめられている側がいじめを否定する。こうした状況にどう対応するか。これはもちろんケースバイケースですが、「重大な問題だから、お家の人には学校として伝えさせてもらいたい」と本人を説得する場合もあるし、「それならもう少し様子を見よう」ということもあり得ます。あるいは、「話してくれた内容について、どこまで、誰にだったら話してもいい？」と相談して、親しい友達の中で共有してくという場合もあると思います。生徒もチーム学校の一員なので、いじめられている子どもを支えるチームをつくるという働きかけも大事です。担任だけではなくて子どもの力を借りること、学校内外の多職種連携で力を借りること、去年の担任とか中学校でいうと部活の顧問とか、あるいは教科指導の先生で波長の合いそうな先生とか、いろんなマンパワーを活用していくこと。そういった柔軟な発想が、チームづくりには大事なかなと思います。学校としていじめへの認知をきちんとするということが、その前提となります。

他にいかがでしょうか。

よろしいですかね。大事な論点を幾つか皆さんからご指摘いただいて、議論できたのではないかと考えております。

(2) 滋賀県におけるいじめ防止対策について

(春日井委員長)

そうしましたら報告の二つ目、「滋賀県におけるいじめ防止対策について」の説明をお願いいたします。

※ 幼小中教育課から資料に基づき説明

(春日井委員長)

ありがとうございます。

総合的な取組の推進ということで御報告をいただきましたが、御質問や御意見がございましたらお願いします。

(周防委員)

コロナの影響で、各学校でタブレットの使用が増えていると思うんですけど、その関係でいじめに繋がるような事案というのはどんな状態になっているのでしょうか。

(幼小中教育課)

それについては非常に重要な問題ということでアンテナを高くしているのですが、いじめの報告は毎月各市町教育委員会、県立学校から月例報告という形で受けております。県立学校は発生したらすぐ入ってくるのですが、いわゆるコロナいじめみたいなことはありません。東京の町田ではタブレットでああいった事案がありましたが、細かく聴き取りをしていくと、タブレットによるいじめは発生していないけれど、タブレットで遊んでいる生徒はいるということです。例えばたまたま聞いた話ですが、「この授業面白くないな」とかそういうことは書き込んでいるようです。教員もアンテナを高くしておりますので、コロナいじめとかタブレットいじめとか、ああいったものは現在のところ県には挙がってきておりません。

それをこの間、国の生徒指導の学会で議論されたところ、「子どもの方がえらいよね」「大人の方がちょっとみっともないよね」みたいな話をされていました。ちょっと余談になりますが、大人も割とありますよね。

(春日井委員長)

おっしゃるようにいじめの問題というのは、子どもの問題だけではなくて、大人の社会の中でも職場でのいじめとか、差別の問題とか、あるいは貧困格差の問題とか、マクロの視点で見たときの問題状況があって、メゾの視点で見ると、学校の有り様や保護者の状況というのがあって、そこに働きかけなくてはいけない。ミクロの視点で

いうと、子どもの発達、子ども理解と個々への支援という課題がある。マクロ、メゾ、ミクロという三つの視点からの取組が求められる。これがSSWの視点、ソーシャルワーク理論を軸にした視点です。特に、メゾの視点でいうと、OJTや校内研修のあり方も含めた教職員への研修と、それから保護者への啓発活動や研修、あるいはPTAと連携した研修をどうやっていくかというのは大事だと思います。いじめの定義、初期対応の大事さと具体的なあり方、取組を双方の成長に繋げていくことなどについて、毎年研修をやっていく必要があります。1年前にやりましたねと言っても、なかなか定着できていません。メンバーも変わるし、退職される方もおられるし、非常勤講師の先生は1年ごとに替わったりされているので、なかなか共有化されにくい。だから、現場でもやるけれど行政として、教育委員会として、例えば親と教職員向けの啓発のチラシ1枚でもいいので、年度当初に必ず毎年出していく。それを基にして校長先生も全教職員に伝えていく。あるいは保護者会の場でも伝えていく。そんな持続的な取組が大切ではないでしょうか。

(幼小中教育課)

今、研修の話をしていただいたのですが、私が今から申し上げることがどう出るかわからないですけど、この1、2年ですね、コロナによって教職員研修もかなり中止、縮小したんです。例えば、法令的にも初任者研修がありますが、初任者研修の中に必ずいじめの問題、不登校の問題のプログラムが毎年入っていて、3時間コースぐらいで2回程度やれさせてもらうのですが、それでも十分でないと思っていますが、それをやっていると例えば事例研究などもできるんですよ。3時間、こんな事例でグループでやってみましょう、問題点を探そうとか。この2年間は、やれてもオンライン研修なので、一方的に我々が話したり、場合によっては録画を流したりします。向こう側の様子も分からない状況での研修がこの2年続いているので、先ほどから先生の資質の問題が出ていますが、いじめ、不登校だけでなく学習指導要領も含めて、今の若い先生方に何か影響が出てこないかと思っています。それにかわる研修を自らやっていたらいいのですが。これは日本中で言える問題ですので、5年後、10年後に今の若い先生の資質がどうなるか、気にはしているところです。

(春日井委員長)

そうですね。今の小1・小2、中1・中2、高1・高2の子どもたちは、コロナ禍の影響を受けて、行事も部活なども中止、変更を受けてきました。学級活動でも密に関わるなど言われているし、グループワークもなかなかできません。だから、人と人が関わって育っていくという良さが実感できていない。教師や親にも同様の状況があって、余計に先生が1人で抱え込んでしまったり、親も担任の先生に言いに行くよりも、いきなり校長先生や教育委員会に直接訴えるといったケースも増えています。

(幼小中教育課)

いじめではコミュニケーションは大きな問題ですよ。この場にふさわしくない話をさせていただくのですが、今、赤ちゃんもマスク越しでしかお母さんの顔を知らない

いとか、そういうことが10年後、20年後に子どもたちのコミュニケーション力にどう繋がるのか、どうなるのか、何かちょっと恐ろしい世界だなと感じているところです。

(春日井委員長)

その辺りはお医者さんの視点からどうですか。

(坂本委員)

児童の専門でもない人間なので、あまりストレートには言いにくいですが、コミュニケーションということから考えても、やはり言葉で伝わるものというのはわずか、ほんの一握りですよ。特に赤ちゃんと言葉もないし、そういう中で大事なものはその体温であったり、手触りであったり、表情であったりで、表情にものすごく反応するということがもう既に実証されていることですよ。だから、それが分からないで育てられるということは、必ず影響があると言っていいぐらいのインパクトがあるんじゃないかなと思います。だから、そういう問題は確かにあるんじゃないかなと思います。

ついでにちょっと感想みたいなことを言わせていただいてもいいでしょうか。こういう対策は確かにこうしてリストアップすると本当に山ほどありますよね。一つ一つ緻密に考えれば、その一つ一つがもっともだし、ただ、こういう対策はリストアップして緻密化すればするほど課題がたくさん出てきて、それを処理していくにはそこに労力を注がなければいけない。たくさんあった会議がコロナで縮小されたということ言えば、先ほどの事例研究がなくなったというのは嘆かわしいと思ったのですが、ただ一方で、本当はあまり要らないかもしれない会議はリストラされてよかったのではないのかなというところも、皮肉に考えるとあつたりするんじゃないかなと思います。だから、こういう課題は分析する過程では当然必要だと思うんですけど、ただ、そういう課題をリストアップした上で何が本質的に大事かということを優先順位をつけてシンプルにするという発想もすごく大事じゃないかなということを思っています。それは先生方の仕事を減らすということにも繋がるだろうし、何が大切なことかということを見極めることを自分たちがやっていく上でも大事なんじゃないかなと思います。

(幼小中教育課)

働き方改革は子どもと向き合う時間を増やしてもらおうというのが一番大事だと思っていますので、今の先生のお話をお聞きして、その視点で改革をしていかないと駄目だなと改めて確認をさせていただきました。

(春日井委員長)

コロナ禍で、結果的には精選できたことや見直しできたことは結構あるわけで、これは一生懸命やってきたけど割愛してもいいかもとか、でもこれは大事にしようみたいなメリハリというか、そういうことだと思いますね。

(幼小中教育課)

それと私も去年まで学校現場におりまして、いいチャンスだと感じたのは、同じようにできないとなると、単に形を変えるというより、この行事は何のためにやっていたのかといったねらいを確認する機会にはなりました。今までは、秋になったら運動会をやるのか、その後に文化祭をやるのか、形としてパッケージとしてあったものができなくなったときに、例えば、何のために文化祭をやっていたのだろうか、何のためにクラス劇をやっていたのだろうかということを議論していくと、そのねらいを達成するためにはもっと違う簡単なやり方があるよねといった議論を学校でする機会にはなりました。

(春日井委員長)

学校というのは文化の創造と継承の場でもあるわけです。だから、ただ継承するのではなくて、もう一回創造し直していくとか、そういう意味もそこにはあるかなと思います。だから、中3小6に花を持たせられなかっただけではなくて、後輩がロールモデルと出会う機会を失ったという点で、継承の機会が奪われたという影響もやっぱりあると思います。ただ、後輩たちが知恵を出し合って、何がこの条件でできるのかということで創造していくこともあったという報告も学校現場から聞いています。だから、困ったときに子どもの知恵を借りるというスタンスで先生方がやっておられる学校は、コロナ禍を何とかしのいで工夫した取組をされています。

それから、働き方改革のポイントは三つあって、一つ目は、教職員の健康維持・増進、健康問題です。二つ目は、教育の中身を見直そうという子どもの教育内容に関わる見直しです。そして三つ目は、優秀な次世代を確保していくことにあります。なぜならブラックな職場環境などと言われて、教員の希望者はどんどん減っているのですから。だから、優秀な次世代を確保してくという意味でも、働き方改革は不可欠だと思います。もちろんポイントは2点目ですけれど、おっしゃったように子どもと関わる時間を大事にしていくために、実務、雑務のところで削れるものはICTの活用等によって削っていき、スリム化していき、それで先生の健康を維持しようということですよ。つまり、先生方の労働環境は子どもにとっての教育環境だからです。別物ではないんです。こういう捉え方は、理念として大事なかなと思います。

あと、教員免許状更新講習制度が来年度法律改正で廃止になる予定ですね。そこで、NITS、独立行政法人教職員支援機構と言いますが、そのNITSには各地にセンターがあって、近畿地域のセンターは立命館大学に設置されています。京都市、京都府、滋賀県、大阪市、大阪府の五つの教育委員会の総合教育センターの教員研修担当者の方々に集まってもらって、教職員向けの研修講座の内容、コロナ禍でのオンライン研修講座工夫などについて、企画・連携会議をやっているんです。そのNITSの会議の中でも、教員免許状更新講習に代わって特に強調されていたのが、校内研修でした。加えて、NITSの研修講座、教職大学・大学院の研修講座、教育委員会の研修講座、学会・研究会などの民間の研修講座です。柱はこの五つだと文科省も位置付けています。研修の大きな柱の一つに校内研修が入っている。それはコロナ禍の

状況も反映してのことだと思います。集合研修がなかなか大規模では難しくなっています。だから、校内での研修をとする。その柱の一つはやはり事例研究会、事例検討会だと思います。具体的に困っている事例、上手くいった事例、そういうものを若手の先生が素朴に出せて、みんなが検討して支えてくれたといったことが大切です。校内研修のあり方、事例検討含みの校内研修の工夫といったことは意識してもらいたいかなと思います。

(幼小中教育課)

今おっしゃっていただいて思ったのは、SCやSSWを入れさせていただいている中で、事例研修といいますか、ケース会議的なことをやっていく中で、教職員のアセスメント力が高くなったり、対応力がちょっとずつ上がっていくので、SCを配置して面談だけで終わるのではなくて、SSWを配置して保護者面談だけで終わるのではなくて、やっぱりそういう方を含めたケース会議、事例検討もやって欲しいと我々は言っています。

学校現場からは、私も30年以上学校に勤めていますが、昔に比べて職員室で井戸端会議的なものが減ったなあと聞きます。昔はもっと「なあ聞いて。うちのクラスはこんなことあったのよ。」から始まって、いろんな先生をいつの間にか巻き込んで、ケース会議とは言わなくても、いつの間にかケーススタディみたいな形になっているような学校現場があったのですが、最近はケース会議しますよと言わないとなかなかできなくなったりしています。

(春日井委員長)

全教職員が参加してそういう発想を生かした学びの場をつくるといったことについて、周防委員はSSWもされていると思いますので、どうですか。

(周防委員)

行政もやっているのですけれど、SSWをどうしてもマイクロレベルの保護者対応にとか、カウンセラーさんが手一杯だから代わりにとかいうようなことがあります。マイクロレベルも確かに大事なんですけど、本来のスクールソーシャルワーカーの活用として、チーム学校を作っていこうとか、チーム支援をするための役割分担のコーディネートをやっていこうとすると、物理的に常時いられるわけではないので、個人レベルのマイクロではなくて、もっと学校の中で会議が簡単にできる方法などのやり方を伝えたりして、先生方にソーシャルワークを一緒にやって見てもらうということを徹底することがとても大事かと思っています。他府県でも実際の授業にも関わっていますので、その中では、マイクロレベルに入ることは学校内のワーカーの数からすると物理的にも無理なので、それよりもメゾレベル、マクロレベルに入っていくことがやはり優先されますので、岡山と奈良ではそこを中心に活動してくださいということを言われています。

(幼小中教育課)

滋賀県はそこまでは言っていませんが、よく言っているのは、学校をアセスメントしてくださいということです。子どものアセスメントももちろん大事なのですが、学校診断、学校アセスメントをしていただくのがSSWかなと思っています。そういう活用がまだまだ進んでいないという部分があります。

(周防委員)

この間も大津の教育相談の先生に、スクールソーシャルワーカーは行政の福祉職ではないから、それと同じように活用しようとするとう適切に活用できないということをはっきり言いました。要するに学校にある基本方針を基にして、その中で福祉の視点を導入しているわけなので、全てが福祉で動けるわけではないということを先生方に理解してもらおう。それで、ワーカーがやる先ほどから出ているアセスメントがどういうものなのかを先生とやることによって、ワーカーがいなくても先生方で見立てができたり、学校の現状からこんな課題があるよねというアセスメントができたり、コーディネートもやれるというところが、導入していく一つなのかなと思います。ワーカー自身が細かいところの面談をやったりとか、関係機関を繋いでいきますではなくて、学校の先生方が私たちがいなくてもそれができるということが一番大事なのかなというように思っています。

だから、先ほどからチーム学校、チーム支援と言われている中で、カウンセラーもソーシャルワーカーもいじめの発生の時点から入れていただくと、いじめ担当の先生がコーディネートしていったり、見立てをやっていかれるという中で、違う視点を入れることによって、コーディネートもしやすくなりますし、初期対応のところ、今までこの学校ではこうやってきたという経験知をもしかしたら崩していくことにもなるかもしれないし、そういう中では、何か困ってから保護者対応などにカウンセラーを使いますとか、ソーシャルワーカーを使いますとかではなくて、最初の段階から入れていただくと、効果が出てくるのではないかなということを思っています。

(幼小中教育課)

大事なお言葉だと思って受け止めました。つつい学校は困ったら頼るというような姿勢がどうしてもあります。

(春日井委員長)

そうなんです。マンパワーが足りないから、チームじゃなくてバトンタッチになってしまう。難しいケースを専門機関にお願いしますと、バトンタッチして振り分けるというようなことではないわけでしょう。だから、SCの導入の経過を見たら分かりますけれども、個別の生徒・保護者対応ではなくて、基本的には教職員へのコンサルテーションを大事にしましょうというのが設置されたときの理念なんです。ただ、現場が日々の事例に苦勞していて、相談のニーズが高くなっている中で個別ケースへの対応をしてもらっている。SSWも同じような発想で先生方には受けとめられがちなんです。とても大変だという具体的なケースに関わってもらおうとする。でも、今おっしゃったようにそうじゃないんですよ。組織とその人間関係に働きかけるという

のがSSWの仕事ですので、学校という組織、学校や家庭での人間関係、そこに働きかけるために、チームの一員として役割を果たすというミッションを明確にしていく必要があります。私はむしろ教師の仕事は、SCよりもSSWの仕事と親和性が高いというふうに考えています。つまり、福祉の仕事というのは教師もやっているじゃないですか。福祉というのはいわば「子どもの幸せ」でしょう。そのために、狭義の福祉的な支援だけではなくて、家庭訪問もするし、生徒指導もするし、問題行動の対応や励ましたりもする。そのために、家庭や専門機関との連携や地域との連携もしていく。それはまさにSSWがやろうとしているミッションですよ。問題自体が多様化複雑化する中で、学校の対応だけでは限界があり、SSW、SCなどと連携して一緒に取り組むことが大事だと考えています。

現在、5箇所毎月1回、ケース会議に参加しています。そのつながりでこの間、ある学校でいじめ問題のオンライン研修会をしました。養護教諭に司会進行・コーディネーターをしていただいて、SCとSSWと担任とスーパーバイザーとして入っている私がパネラーです。その中で、よくある具体的ないじめのケース、例えば、「いじめられていると相談に来たけれども親にも相手にも絶対言わんといてと言っている」といったケースについて、それぞれの立場と視点からどう考えていくのかについて議論したんですが、興味深かったです。いろんな専門家が、異なる視点から具体的な対応をどうしたらいいかについてコメントしてくれているのは、すごく視野が広がります。このような、事例検討含みの研修会です。このようなケースに対してグループを組んで自分たちはどう対応していくのかというようなこともできますので、校内研修としては有効だと思います。多職種連携がバトンタッチではなくて、多職種の専門家集団がまさにチームを組んでいろんな課題に対応していく。そこで、それぞれの持っている専門性が生かされる。お互いに、相手の専門性を引き出し合うという発想が大事なんです。

滋賀県のデータで、先生による発見と本人からの訴えが多いというのは、先生と子どもの関係が上手く繋がっているということではないかと思います。

(幼小中教育課)

今、子どもの自殺の問題でも、自分からSOSを出せる子どもをつくろう、SOSを出せる力をつけるという援助希求的態度みたいな話もあります。いじめの問題でもやはり言いつらいのでしょうけれど、言ってくれる子どもが他の都道府県よりも割合的に多いというのは、学校の先生が頑張っていたらいい成果かなと思っていて、もちろんそこだけを両手を挙げて喜ぶことはしませんが、ちょっと救われるデータかなと思って入れておきました。

(春日井委員長)

だからこそ、子どもが訴えてきたときに先生がどうその気持ちを受けとめて、そこでどうしたらいいかなって一緒に考えて、子どもの気持ちに沿った取組方針を検討しながら対応していくことが大事かなと思います。自死の話が今出ましたけれど、この2年間で自傷行為は増えていませんか。

(幼小中教育課)

はっきりとした統計は取っていないです。ただ、我々が把握している部分では、数が増えているということよりも、低年齢化しているような印象を受けます。小学校の中学年くらいの女子中心に増えている感じは受けています。それと、一つ二つ見つかったら、その他にたくさんの子どもがいるというのが傾向としてあります。

(春日井委員長)

コロナ禍の影響もあって、家で親子一緒にいる良さもあるけれど、虐待などのリスクが高まる場合もある。親の仕事などが不安定になる場合もあります。これから先への見通しがもちにくくなったり、家庭や学校で居場所を失ったりして息が詰まる。そんななかで、この間、小学校、中学校で自傷行為が増えているといった学校現場からの報告もありました。自傷行為とか希死念慮というのは、学校で先生が目にしたか聞いたかすると、どうしたらいいかと慌てることも少なくないんです。すぐに相談できる医療機関などがあるといいという要望もありました。

(幼小中教育課)

そういうときは本当にSCさんなどのお力を借りています。

(春日井委員長)

医療機関にどう繋ぐかということも必要な場合があるので、そういう情報を教育行政が求めに応じて提示していくことも大事なかなと思っています。この夏もオンラインである学会をやったときに、文科省の講演もあったのですが、自死の問題に特化した報告でした。家庭の主婦、非正規雇用の女性など、若年の女性の自死が増えているが、それは小中高でも例外ではなくて、2020年度は、小中高の自殺者が前年度の399人から499人に増えています。100人増えたうちの60人が女子高校生だったという厚生労働省のデータの紹介がありました。この問題は軽視してはいけないし、そこに繋がるような自傷行為の問題も注意していかないといけないと思います。

(坂本委員)

自傷行為はリストカットが代表的ですが、毛を抜くとか皮膚をむしるとかいろんなものがありますけれども、自傷行為自体が持つ意味というのはある程度、対処行動という意味もあって、それによって何とか苦しさを紛らわせている方法でもあります。だから、他にそういうものがない中でそういう手段に行き着いていて、リストカットをやった子は、やるとスッとするとほとんど言うと思うんです。スッとするものが得られるからやるわけですね。だから、それは痛々しいし、もしそれがエスカレートしたらという危惧はもちろんです。ただ一方でそういう行為を持っているそういうある意味その本人にとってはポジティブな面もあって、それに代わるものを何かまた見つけてやるとか、あるいはそういう自傷行為をせざるを得ない気持ちを汲むとか、そういう姿勢が大事なかなと思います。

だから、先生がリストカットと聞いてすごくびっくりして、これは何とか止めなくてはと思って一生懸命になるというのも無理もないと思うんですけども、ただ、ある意味それを受けとめてあげるといえるのか、そういう気持ちになっているんだというのを受けとめてあげるところから出発できるものもあつたりして、そこで対話ができることによってそういう行為がなくても、それによって和らぐという子もいるので、そういう視点もあるかなと思います。

(春日井委員長)

リストカットは、生きたいというメッセージであるわけですから、頭ごなしに叱ってはいけません。ここでもやはり、対話的、共感的な姿勢と関わりが大事になってくると思います。

(坂本委員)

リストカットにはネガティブな面だけではなく、そういう面もあるんだということも認識してもらえらることも大事かなと思います。例えば、傷を見せつけて気を引こうとしているわけでは決してないと、そういうことで癒やされている面もあるんだということも、ちょっと頭に置いておけば少し余裕を持って対応できるんじゃないかなと思ったりするんですね。

(春日井委員長)

そこには聴いてほしいとか、気にかけてほしい、心配してほしいという思いもあります。

(坂本委員)

そうですね、そういうところもあるにはあるけれども、それ以上に何かやはりとにかく今を癒やしたいというか、そういう気持ちでリストカットする子は多いと思います。なかなか言うは易し行うは難しだと思うんです。私も若い頃は何するのと無理やり止めていましたけれど、でもそういう子はそういうことをすることに意味があるんだと、それに代わるものを一緒に見つければいいやという気持ちになれて、少し余裕を持って見られるようになったという気がするので、そんなこともあるんだということを知っていただいたらいいのかなと思います。

(幼小中教育課)

その問題こそ学校、組織を挙げてやる必要があると思っております、校長や教頭をやっていると一番重要な課題になっています。たまたまケースを経験させてもらったのですが、やはりそういう子がいると、それを受け止める先生も含めて教員も疲弊していくんですね。チームでやる必要があるなと思ったのは、徹底して傾聴、受容する先生を作る、本当にその子が死ぬと言ったときに徹底してそれを受け止める先生を役割分担として作る、そしてその先生を目配せして受け止める先生というのを学年主任とか生徒指導担当にやらせる。徹底してやったのは、しんどさを受け止める

と同時に、その子の良さ、強みを伸ばしていかないと頑張っ生きてやしないので、学級担任にはとにかく良いところを見つけて、例えばピアノを弾けたらピアノをどんどんやらせてやってくれとか、良いところを伸ばしてやってくれというような話をしながら、親への対応もしなければいけないので、それは校長がするとか、医療機関にも親の同意を取って行っていいですかといった話から始めていたりとかしました。こうした問題が深刻化すると、チームで対応しないと子どもを救えないということは学校で経験させてもらっていて、こういうチームのあり方でないといけないということを確認しながら勉強して、再構築しながらやっていたのですけれども、抱えるというのが一番駄目ですので、その全体をSCにアセスメントしてもらって、週に1回しか来ていただけないSCに毎週ケース会議に入ってもらって、ずっと子どもの支援をさせてもらったのを今思い出しました。ああいうときのSCさんとかSSWの助言というのは、ああいう場面になればなるほど教員が助かるというか、本当に救われます。

(春日井委員長)

そういう行為の意味を理解して、代わりのものを見つけようというような視点から支えていくということが大切です。いろんな問題行動は大人に対するSOSのサインですからね。援助希求力というけれど、言葉で助けてと言わなくてもやっている行為を見ていたら、それはSOSをいっぱい出しているというような受け止め方をまずしていくことだと思います。そのような子ども理解、アセスメントをチームの中で共有していくと、取組方針、プランニングが見えてくると思います。それもやはり試行錯誤をしながらです。一発でストライクは投げられないので、デッドボールだけは投げないように、全面否定だけはしたらいけないということを確認しながら、良かれと思っいろいろなやってみて、駄目だったら修正してくという、その柔軟さがむしろ大事じゃないかなと思います。その試行錯誤のプロセスがまさにチーム会議であるし、事例検討の場ではないかなと思います。

そろそろ時間になっておりますが、よろしいでしょうか。

貴重な御報告と関連する議論と御意見をいただいたということで、今日の議事についてはこれまでとさせていただきます。

この委員会は2年任期ですから、再調査の重大事態がなければ、このメンバーとは今回限りとなりますね。

(事務局)

2年任期ですので、重大事態の再調査がなければ、次はおそらく改選以降になると思います。

(春日井委員長)

なるほど。場合によっては、メンバーが替わられることもあり得るわけですか。

(事務局)

そのあたりのことはまだ全然決まってはいるので、ちょっとお答えしにくい面はあるのですが、今のところの担当の思いとしては、皆さんに引き続きお願いできないかなというふうに考えているところです。

(春日井委員長)

私は今日みたいな議論の場が、このメンバーにとっても大事だなと思うのです。違う領域の専門家の皆さんですから、状況の報告をお伺いしてフランクに意見が言えたり、お互いの意見を聴き合えたり、そういうことがまさにチームが機能するような場になっているということです。このような機会を、また重ねられたらいいなと思った次第です。

(事務局)

分かりました。また部長と相談して、お示ししたいと思います。

(春日井委員長)

またご検討ください。

(事務局)

今回は昨年来のコロナの影響でここまで開催ができなかったという特殊事情がありますけれども、基本的には少なくとも年1回はこういう場を設けるということでは考えております。

(春日井委員長)

2年ぶりでしたけれど、年1回の場、それが今日ですね。分かりました。

では、終わらせていただいてよろしいですか。

(事務局)

はい。

(春日井委員長)

では、以上で終了させていただきます。

皆さんどうもお忙しい中ありがとうございました。

令和4年5月27日

滋賀県いじめ再調査委員会

委員長 春日井 敏之